

留萌市物品購入等競争入札参加資格審査申請の手引き(更新年申請用)

留萌市が購入する物品等（工事・設計・測量・船舶建造等・除雪を除く。）の入札参加を希望する方は、下記の要領に従い申請書を提出してください。

1 資格要件（令和7年12月1日現在）

次の各号のいずれかに該当する場合は、申請を行うことができません。

- (1) 地方自治法施行令（以下、「政令」という。）第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）。
- (2) 政令第167条の4第2項（政令167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者。
- (3) 納付すべき税等（市税外使用料等を含む。）を滞納している者。
- (4) 健康保険法に基づく健康保険、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険及び雇用保険法に基づく雇用保険（これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。）に加入していない者。
- (5) 申請者又はその代理人、役員、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者、密接な関係を有する者。
- (6) 営業年数が1年未満の者。
- (7) 令和6年12月1日から令和7年11月30日までの間に申請を行う事業に係る売上高を有していない者。
- (8) 営業に関し、法令に基づく許可、免許及び登録等を受けていない者。

2 資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの**2年間**です。

3 申請方法及び申請期間

(1) 申請方法 北海道市町村入札参加資格共同審査システムより電子申請

※ 紙による申請は原則受け付けませんが、インターネット環境が無いなど、電子申請が困難である場合は契約課契約係までお問い合わせください。

(2) 申請期間 令和7年12月10日（水）～令和8年1月30日（金）

※ 申請期間中、24時間電子申請が可能です。（ただし、12月10日の申請は9:00から、1月30日の申請は17:30までとなります。）

(3) 電子申請入口

＜北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト＞

URL：<https://www.hoctec.info/kyoshin/>

(4) 注意事項

- ・ 初めてシステムを利用する場合は、利用登録が必要です。利用登録時には電子メールアドレスと、本人確認のため、3ヶ月以内に発行された「履歴事項全部証明書」（個人事業主の場合は「身分証明書」）が必要となります。
- ・ 提出する添付書類のデータ形式は「PDF形式」に限定します。Excel や Word など他の形式では添付できませんのでご注意ください。

4 提出書類

(1) 北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き[物品・役務]を参照してください。

＜北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト＞

URL : <https://www.hoctec.info/kyoshin/>

※【様式1】物品・役務競争入札参加資格審査申請書(表紙)、【様式2】物品・役務競争入札参加資格審査申請書付票、【様式19】暴力団排除に関する誓約書は、システムで自動作成されます。

ほか、次の書類が必要です。

※表-12 自治体別共通書類一覧(物品・役務)留萌・宗谷地域(35ページ)

【様式3】履歴事項全部証明書(法人)(37ページ)

【様式4】代表者身分証明書(個人)(38ページ)

【様式8】使用印鑑届(法人・個人)(40ページ)

【様式9】年間委任状(法人・個人)(41ページ)※受任者に権限を委任する場合

【様式10】各種許可・登録・届出の写し等(法人・個人)(42ページ)

※ 営業に必要な許可・登録・届出

【様式11】納税証明書(未納、滞納がないことの証明)(47ページ)

・国税(法人・個人)

・市町村税 本店(法人・個人)

・市町村税 受任者(法人・個人)※受任者に権限を委任する場合

【様式12】決算書(財務諸表)法人、(個人は、確定申告書等)(48ページ)

【様式14】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状(法人・個人)

※代理人申請する場合(51ページ)

※表-14 個別書類一覧(4/4)(60ページ)

留萌市に登録が必要な個別書類は下記のとおりです。※該当する場合

ア 印刷設備の状況調書

営業品目(物品)の大分類04印刷・製本に申請する場合は、印刷設備の状況調書

イ 留萌市内の支店・営業所等の写真

留萌市内に営業所等を有する場合は、所在地、名称、責任者職氏名、従業員数等を記入し、営業所等の写真(外観及び事務所内)をExcelやWord等で作成し、「PDF形式」で提出してください。

ウ 同意書

留萌市に納入すべき納入金(市税外使用料等)がある場合、提出すること。

(2) 添付書類は「PDF形式」で登録してください。

5 提出書類の注意事項

共通書類については「北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き」の「8. 共通書類提出に関する注意事項」に従って作成してください。

6 審査

(1) 申請内容の審査は、一般財団法人北海道建設技術センターが形式審査を行い、申請内容や添付書類の不備を確認します。形式審査後、当市の審査を行い、入札参加資格者名簿に登載となります。

(2) 不備があった場合

申請内容や添付書類の不備があった場合、申請は「不受理」となり、不受理の理由とともに申請者に電子メールで不受理通知が届きます。不受理の理由を確認のうえ、不備の修正を行い再申請してください。

(3) 審査結果については、次の方により登録者名簿及び等級区分を公表しますので、ご確認ください。(結果通知は廃止しています。)

- ・ 留萌市役所都市環境部閲覧室にて令和8年3月下旬より公表予定。
- ・ 留萌市ホームページにて令和8年3月下旬より公表予定。

7 資格の消失

- (1) 資格要件に定める要件を欠くこととなったとき。
- (2) 資格申請を行っている業種に関し必要な許可、免許、登録等を有しないこととなったとき。
- (3) 資格申請（変更に関する届出を含む。）において虚偽の記載をしたことが判明したとき。

8 変更届

申請内容（社名、代表者、所在地等）に変更、又は登録後、営業を相続、合併又は譲渡により変更が生じた場合は、共同審査システムより変更申請をしてください。

9 その他

令和5・6・7年度において競争入札参加資格者として登録された方であっても、今年は令和8・9年度の更新年になりますので、申請が必要です。

また、今年の申請より電子申請に変更となっておりますので、申請方法等にご注意ください。

期間内に申請がないときは、入札参加資格の有効期限（令和8年3月31日）で資格が終了（失効）となりますので、ご注意ください。

※ 不明な点は、契約課契約係（Tel0164-42-1803 内線 285・286）までお問い合わせください。